

社会福祉法人 竹富町社会福祉協議会 歳末たすけあい運動地域配分事業要領

1, 目的

年末や年始を機会とし、竹富町の幅広い地域住民や関係者が共に、障害の有無や年齢等に係わりなく誰もが地域社会の一員として参加できる福祉活動やイベントを実施することにより、地域の福祉課題・生活課題や様々な支援活動への関心を高める機会をつくり、地域づくりへの理解や参加を広げ、地域において孤立することなく安心して新年を迎えることができるよう、住民の主体的な参加により地域で実施される福祉活動を支援・推進することを目的とする。

2, 実施主体

この事業の実施主体は竹富町社会福祉協議会とする。
活動財源は共同募金配分金（歳末たすけあい募金）を活用する。

3, 実施期間

12月1日～翌年1月31日の期間に実施されるもの

4, 配分額

対象経費の不足分とする。
1事業3万円以内。当事者団体のみでの交流活動については1万円以内。集まった募金額に応じて沖縄県共同募金会竹富町共同募金会審査委員会で事業内容を審査し助成の要否及び助成額について決定するものとする。

5, 申請方法

申請書（様式1）を本会に提出する。

6, 助成決定

沖縄県共同募金会竹富町共同募金会審査委員会において決定し、文書にて通知する。

7, 事業報告

事業終了後、30日以内に報告書（様式2）と請求書、事業の様子が分かる写真（2枚）、領収書、新聞掲載記事等を提出する。

8, その他

助成決定を受けた団体は事業の実施にあたり、歳末たすけあい募金の助成事業であることの広報のご協力をお願いします。

9, 対象事業

町内における、地域住民参加による福祉活動や支援を必要とする方（世帯）への在宅福祉活動、ふれあい交流活動

(取り組み事例)

①年末や年始を機会とする地域の幅広い人々が参加する地域福祉活動の実施

◇地域福祉活動（サロン、移動支援、配食サービス、見守り支援等）を行うボランティア団体、住民参加型在宅福祉サービス団体、生活支援サービスを行う団体、障害者

- ・介護者等の当事者団体等への支援
- ・おせち料理や年越しそば、お餅等の配食、会食会、炊き出し
- ・年末年始の買い物などの移動支援
- ・一人暮らし、高齢者宅等の家屋の小修理・清掃活動（障子の張り替え・大掃除など）
- ・利用者相互、活動団体相互、地域住民等の交流を目的とするクリスマス会や新年会等

◇年末年始の様々なイベントや行事とタイアップした地域の福祉課題や地域福祉活動の理解づくり

- ・ボランティアによる施設訪問
- ・地域サロン・障害者団体など当事者団体等の交流活動
- ・各地区、団体で講演会等の開催

②地域の福祉ニーズをもつ方（世帯）への支援の実施

◇福祉ニーズを持つ方（世帯）に対する支援

- ・一人暮らし高齢者、高齢者世帯への安否確認、声かけ活動
- ・園児・児童生徒による高齢者とのクリスマスカード・年賀状交流活動

附則：この要領は平成 27年 11月 17日より施行する。

この要領は平成 30年 12月 7日一部改正、同日施行する。